

〈はじめに〉

2021年度の当法人は、昨年度以上に多岐にわたる問題に直面しました。

直面した問題の一つは、法人経営に直接影響する国の「障害福祉」の報酬改定の内容です。「就労継続支援B型事業所」の平均工賃によって、基本報酬が見直され報酬格差が広がりました。加えて、「施設外就労加算」が廃止されました。当法人は前者の見直しによる大きな減収とはなりませんでしたが、後者については大幅な減収となりました。

二つに、新型コロナの感染拡大の影響です。この影響の内容は、2点挙げられます。第1点が、感染拡大による社会経済の後退によって、受注事業が大きく減少しました。これは、利用者さんの工賃に直接影響を及ぼすことにつながりました。2点目は、とりわけ第6波のオミクロンの急速な拡大を受け、当法人も休業を一定の期間余儀なくされました。また、3蜜を回避するために、通所できる利用者の上限数を設定しました。この結果、就労支援に対する国からの報酬が大幅な減収となりました。一方で、感染拡大防止のための諸費用が増大しました。そして3点目は、いつもの事業や運営、イベントができないために、利用者さんにとっての楽しみや、生きがいや、生活の質を維持しにくい状態になってしまいました。

三つに、管理者の退職に伴う運営上の困難です。職員配置の見直しや変更を迫られ、利用者さん、ご家族の皆さん、そして職員の皆さんにご心配やご苦労をおかけしました。

このような困難な中で、利用者さん、ご家族と家族の会、職員と労働組合、後援会の夫々の力を発揮していただきながら、2021年度の事業計画にもとづき取組をすすめ、事業と運営を前進させることができました。

**I 法人運営**

1 組織運営：定款にもとづき、民主的・組織的運営を下記の通りすすめました。

(1)評議員会

1)第1回(7/2)：下記議案について審議・承認されました。

- ①2020年度事業報告案      ②2020年度決算報告案
- ③事業計画案                      ④2021年度予算案
- ⑤役員選任                          ⑥労働組合から春闘要求回答について一部承認
- ⑦「新型コロナウイルスによるパンデミック下における事業所の休業等における職員の給料支給についての臨時措置案」      ⑧就業規則の改正案

なお、評議員の任期満了を迎えた3名の退任評議員のご挨拶をいただいた。

2)第2回(12/2)：下記議案について審議・承認されました。

- ①2021年度上半期事業・運営報告案      ②2021年度事業活動計算書
- ③就労支援事業実践の上半期総括案

3)第3回(3/30)

- ①欠員理事の補充について新たに審議・承認された。

(2)理事会

1)第1回(6/17)：下記議案について審議・承認されました。

- ①第1号～5号の議案：2020年度事業報告案      2021年度事業計画案      2020年度決算報

告案 2020年度監査報告案 2021年度予算案

②第6号～9号の議案：役員の選任 労働組合からの春闘要求についての回答案

「新型コロナウイルスによるパンデミック下における事業所の休業等における職員の給料支給  
についての臨時措置案」 就業規則改正案

③第10号議案：評議員会での審議事項等

2)第2回(7/2)：下記議案について審議・承認されました。

①第1号議案：理事長選任

3)臨時(第1回8/5)：施設長の突然の退職願を受けて、定款第5章理事会の第24条・25条にもと  
づき臨時に理事会を招集しました。以下は審議内容。

①退職願いの扱いについては、理事会として遺留の対応をすることと、対応の結果にもとづき再度扱  
いを審議することとした。

②職員、利用者・家族等についての対応と、当面の間の業務事務の扱いについて審議しました。

③施設長代行として岸本理事を選任しました。

4)臨時(第2回9/9)：前回臨時理事会に審議結果にもとづき遺留対応に臨まれた田村理事から、その  
結果についての報告を受け、審議の結果、退職を承認しました。

①施設長代行として岸本理事を審議して選任しました。

②前施設長がサービス管理責任者であったため、後任サビ管の候補者選定について承認を得ました。

③7月27日に実施された京都市による「社会福祉法人指導監査」についての結果の報告と改善につ  
いての審議・承認されました。

5)第3回(11/18)：下記議案について審議した結果、提案について承認されました。

①理事の補充と施設長の確保の方針と計画について。

②施設長代行の呼称を施設長代理とする変更案について。

③評議員会の開催とその審議事項について。

6)第4回(3/17)：下記議案について審議した結果、提案について承認されました。

①2021年度収支見込みと補正予算案について

②補充理事の推薦について

③(社福)京都ワークハウスの機構再編案について

④上記④と連動する給与規定改正案について

⑤「福祉・介護報酬処遇改善臨時特例交付金」の給付案について

⑥上記⑤に連動する給与規定改正案について：継続審議とすることを承認。

⑦定款の改訂案：継続審議とすることを承認。

⑧特定処遇改善手当の支給と給与規定の改正案について

⑨評議員会開催案について

(3)評議員選任・解任委員会(7/1)：理事会による評議員候補の推薦についての選定の理由の説明後に、  
新たに評議員の選出をした。

(4)事務局会議：ほぼ定例的に27回にわたり実施した。実施日と内容の概要は別紙1を参照。

(5)不測の事態に対する取り組み

①施設長の突然の退職願いの提出について、緊急の理事会を開催しその扱いについて審議した。

②上記①に基づき、職員については、全職員の参加のもとで、経過と施設長の確保および欠員の補充、

当面の事務分掌の異動等の方針について説明した。利用者に対しては、全員に理事長から経過説明をして質問に答えた。家族に対しては、家族の会の役員会をはじめ、懇談会の場で説明と質疑を受け、今後についての意見を聴き取った。なお、このような説明会は、前後2回にわたり実施した。職員に対しては、今回の事態をどう受け止めているのかについて、職員会議の場で役職員が率直に語りあえる対話の場をもつことができた。

- ③法にもとづき京都市障害保健福祉部推進室に対して、施設の管理者およびサービス管理責任者の変更手続きが必要であることから、対象となる当該職員の理解を得て、手続きを完了させることができた。
- ④後援会をはじめとして、法人事業と運営に理解と協力ご支援を頂いている関係諸団体及び関係諸機関については、本件について書面にて報告を行った。
- ⑤第3回理事会での決議にもとづき、施設長の確保のとりくみをすすめ、一定の見通しを得るに至ることができた。

#### (6)京都市による行政監査の結果とその後

- ①7月27日に、京都市保健福祉局福祉部監査指導課により社会福祉法人指導監査が実施された。その結果については、8月10日付で法人運営について4項、財務管理について1項の指摘を受けた。
- ②上記①の監査実施日の翌日から施設長が不在となったため、監査実施日の状況とは大きく異なる事態となっていた。
- ③上記①を受けて、臨時理事会(第2回・9/9)にて審議した結果をもって改善状況を報告した。報告には、理事会議事録を添付していたため、京都市保健福祉局福祉部監査指導課が事態の変化を把握された。
- ④上記③の結果、新たに以下の内容が指摘されることとなった。  
 ア施設管理者の2名が業務執行理事として必要であるが、1名欠員となる。  
 イ定款では、理事は6～8名とされており、施設長の退職により理事も1名欠員となる。  
 ウ上記の内容から、管理者が確保できない期間であっても早期に役員定数を満たすための補充が必要であること。  
 エ管理者が確保されれば、業務執行理事として理事会において選任できる。  
 オ仮に管理者確保できない期間に理事を補充した場合に、その後管理者が確保できて理事となった場合には、理事は7名となる。評議員は、理事を上回る必要があるため、現行の7人の評議員に1名を新たに選任する必要が生じる。
- ⑤上記④について、その後改善をすすめて京都市の保健福祉局の監査指導課に報告した。

## 2 2020年度から移行した組織図にもとづく組織運営：人材育成を課題として

毎月の運営会議を軸に、就労支援、生活支援、相談支援、協力協働、経営管理の5つの部門別に組織運営をすすめた。2ヶ月に1回、職員全体会議を予定したが、度重なる感染者・濃厚接触者発生により、中止となり8月、9月に開催するにとどまった。11月以降、感染状況が一旦落ち着くも、年を開けてオミクロン株感染急拡大(第6波)となり、再び多くの感染者・濃厚接触者(疑い含め)事案が発生する。感染対策を徹底しながら、リモートによる開催ふくめ運営してきた。

### (1) 運営会議

| No | 開催日   | 主要な検討項目  |
|----|-------|--|
| 1  | 4. 22 | 各部会報告 法人事務局より 新型コロナ感染対策 4月24日家族会<br>組織図 会議の持ち方 |
| 2  | 5. 20 | 各部会報告 新型コロナ感染対策                                |

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 3  | 6. 17  | 各部会報告 新型コロナ感染対策 障害福祉サービス事業集団指導について  |
| 4  | 7. 15  | 各部会報告 新型コロナ感染対策 小さな集い 避難訓練 健診   |
| 5  | 8. 10  | 各部会報告 法人事務局より 施設長問題 新型コロナ感染対策 (第5波) まんまん堂、あっと体制強化 上半期振り返りの提起 労使交渉                             |
| 6  | 9. 9   | 各部会報告 法人事務局より 組織運営 新型コロナ感染対策 I A虐待事案 上半期振り返りの提起 ヒヤリハット 労使交渉 (時間外 休暇申請)                        |
| 7  | 10. 7  | 各部会報告 法人事務局より 組織再編 新型コロナ感染対策 I A虐待事案 10月上半期総括まとめ A E D設置 業務用携帯運用 モニタリング配布 面談 職員ヒアリング日程        |
| 8  | 11. 11 | 各部会報告 法人事務局より 上半期事業運営報告 (案) 人事について 新型コロナ感染対策 I Aさん週末の新生活                                      |
| 9  | 1. 13  | (リモート) 各部会報告 法人事務局より 新型コロナ感染対策 (第6波) 2022年度民主的組織体制 (案)  |
| 10 | 2. 3   | 各部会報告 法人事務局より 新型コロナ感染対策 (第6波) 2022年度民主的組織体制 (案) (欠員補充・補強、組織図、利用者・職員配置) 総括会議 (3/10.11.12) に向けて |

## (2)職員全体会議

| No | 開催日              | 主要な検討項目   |
|----|------------------|---|
| 1  | 4. 15            | 2021年度 方針論議 組織図 研修について 4月24日家族会   |
| 2  | 8. 12            | 施設長案件   |
| 3  | 8. 22            | 虐待研修  |
| 4  | 9. 10            | 施設長案件   |
| 5  | 9. 16            | 施設長案件   |
| 6  | 12. 9            | 下半期、次年度に向けて ※K J法 (付箋を活用して)   |
| 7  | 2. 10            | 新型コロナ感染対策 この間の対応と今後について<br>次年度の体制、組織の仕組みの提案 総括会議の内容・スケジュール  |
| 8  | 3. 10,<br>11, 12 | 総括会議 各事業 (就労B 共同生活援助2 短期入所2 相談支援) の活動総括 工賃・就労支援事業収入について 21年度報酬改定について<br>新型コロナ感染対策の振り返り<br>2022年度体制・組織運営 年間スケジュール 行事について |

## (3) 部会 (各部会の取り組みの報告はII項の事業及び実践編参照)

就労支援部会 生活支援部会 相談支援部会 協力協働部会 経営管理部会

## (4)研修

### 1)内部研修

| No | 開催日   | 位置づけ  | 受講者 | 研修内容                            | 講師       |
|----|-------|-------|-----|---------------------------------|----------|
| 1  | 4. 22 | 初任者研修 | S H | 1 (社福)京都ワークハウスの概要<br>2 個別支援計画作成 | 藤井<br>西村 |
| 2  | 5. 6  | 〃     | 〃   | 入職後の現場での実践を通じてどのよ               | 高城       |

|   |        |           |      |   |          |
|---|--------|-----------|------|---|----------|
|   |        |           |      | うな疑問や関心をもっているか  |          |
| 3 | 6. 2 4 | ”         | ”    | 人間の発達と知的障害のある人の発達と心理的問題                                 | ”        |
| 4 | 7. 1 5 | ”         | ”    | 人間の発達と知的障害のある人や自閉性障害のある人を支える理念と思想や実践について                | ”        |
| 5 | 8. 2   | ”         | ”    | 自閉性障害のある人についての理解を深め虐待のない支援をめざす                          | ”        |
| 6 | 8. 1 9 | 3年目研修     | Y    | 現場での実践上の悩みや職員の対応について<br>「問題行動」は発達要求の現れであることと支援について      | ”        |
| 7 | 8. 2 6 | 虐待研修      | 職員全員 | 被虐待者のAさんへの対応  | 岸本<br>高城 |
| 8 | 3. 2 9 | 2年目研修しめくり | S H  | 2年間の現場での実習を通じて、「発達」について確信を持った内容について、各自からレポート提出し相互に深め合う。 | 高城       |

## 2)外部研修

|     |   |     |   |
|-----|---|-----|---|
| K・S | 相談現任 サビ管更新<br>障害福祉サービス事業所職員研修   | Y・M | キャリアパス中堅 メンタルヘルス  |
| H・N | 虐待権利擁護 サビ管実践  | M・N | 苦情解決  |
| S・S | キャリアアップ初任者 防火管理<br>相談初任者 全国GH<br>きょうされん新任<br>グラフィックレコーディングセミナー<br>障害福祉サービス事業所職員研修 | H・Y | 防火管理 強度行動障害支援者養成<br>障害福祉サービス事業所職員研修                                       |
| M・M | サビ管更新   | H・R | キャリアアップ初任者 きょうされん新任<br>BCP策定支援セミナー<br>障害福祉サービス事業所職員研修<br>福祉サービス苦情解決事業相談研修 |
| K・E | 食品衛生責任者養成   | K・Y | 障害福祉サービス事業所職員研修   |

## 3 新型コロナウイルス感染症対策

- ①今年度上半期は、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大により、昨年度にも増して、その影響を受けた。利用者・家族・職員に感染者や濃厚接触者（疑い含め）が数例発生し、4回の休業（ワークハウス1回、すてっぷ糸屋3回）、在宅支援となった。たいへん厳しい事態となったが、その中で、感染対策の指針づくりや個別支援の在り方、関係機関との連携について実践的に学びながら、支援力を豊かにしてきた。具体的には、利用者・家族の実態や声に応える形で、時差出勤（10時～15時の時短を導

入し、事業を継続してきた。毎日、検温・パルスオキシメーター・マスク着用・消毒や換気を行い、距離をとって作業や食事をはじめ、諸活動を行ってきました。さらに、クラスターの発生を防ぐために、休業から再開の判断をする判断材料として抗原検査のキットを活用し、利用者(一部家族)の陰性を確認して再開してきました。

- ②法人として検査の実施とワクチン接種を重視して、検査キットや消毒・衛生材料をスピード感をもって確保し対策をすすめた。上半期は補助金の申請(該当するもの)がなく、後援会の「ひろがれ夢募金」で検査実施の資金を呼びかけ100万を超える募金が寄せられました。
- ③年明け、オミクロン株急拡大により、年度末にかけて延べ50件を超える事案が発生した。第6波に備え、「こんなときどうする」ガイドライン(ルール)のプリントを配布し、利用者・家族・職員への一斉配信(ピタゴラ連絡網)の整備に着手しました。
- ④第6波(1月27日)に突入してからは、毎日のように感染・濃厚接触等の報告を受け、行政や各関係機関の対応に追われ、職員が休まざるを得ない状況が度々発生し、事業運営が大変厳しい状況に追い込まれた。2月には職員感染者が発生し、職員・利用者計4名の陽性者が判明した。保健所からのPCR検査は数日かかり、自前で濃厚接触者(接触者含む)のリストアップ、京都市医療衛生企画課のPCR検査の依頼と実施により検査が迅速に実施できました。一斉配信により情報をリアルタイムに発信できたことは利用者・家族の安心と職員の負担の軽減につながりました。保健所との連絡はつながらず、感染者への支援は自動音声の一方的聞き取りや食料など数日かかる実態を目の当たりにし、改めて命と健康を守る保健衛生政策の充実が求められています。
- ⑤3回目ワクチン接種を3月初旬に仁和診療所の出張接種により実施できた。  
総括会議(3月11日)では、感染した職員の体験を聞き、今後の感染対策につなげていくことを確認しました。第6波から第7波へ、今後の感染対策と事業運営の在り方を、学習や論議の機会をもち深めながら実践をしていきます。

## II 事業

組織図に基づく部門ごとの事業は下記のとおり。実践内容は実践編参照

- 1 就労支援部門 (就労支援部会)  
上京ワークハウス すてっぷ糸屋(1階班 2階班)  
厨房・給食 まんまん堂・咲あん  
自治会(ワーク すてっぷ) 廃油石鹸 縫製 うたの会 施設外就労 物品販売 IT担当  
※作業所旅行 ストレッチ体操 ふれあい喫茶 宿泊実習は実施されず、総括文書はなし
- 2 生活支援部門 (生活支援部会)  
グループホームあっと世話人会議 グループホームまある世話人会議 きょうされんGH部会
- 3 相談支援部門 (相談支援部会)
  - ①健康を守る取り組み
  - ②地域貢献と地域福祉の充実
  - ③中部自立支援協議会:相談支援基幹センター「にしじん」の指導の下、隔月で相談支援専門部会と相談専門員カフェに参加し、中部圏域の相談支援専門員との交流や学習を重ねてきた。
- 4 協力協働部(協力協働部会)
  - 1) 他団体との協力協働
    - ①後援会 きょうされん 家族会 広報誌 ホームページ
    - ②<<2016.7.26津久井やまゆり園の19人の被害者を悼む上京の小さな集い>>を「相模原

事件」を風化させない取組として、(社福)七野会、NPO法人つくし、当法人の三者による協働で開催。今回も共同募金からの補助金を得ることができた。5回目の開催となり、来場者97名、1万円以上がカンパとして寄せられました。

## 2) 地域貢献と地域福祉の充実

- ① 聚楽学区社協：毎月の団体長会議に参加
- ② 堀川商店街：年度替りで理事・宣伝部等を担う（今年度はなし）
- ③ 学区・地域：学区町内会については、町内会からの要望を受けて地蔵盆開催場所を提供した。

## III 経営

### 1 2021年度の収支状況：2022年度2月末段階での収支計算書参照

### 2 経営上の課題の取組結果

- ① 2021年度の報酬改定によって、施設外就労に対する加算制度が廃止され大幅な減少となった。さらに、コロナ感染拡大対策として事業所の一時休業をした結果、一部の報酬がゼロになる事態も発生しました。さらに就労支援事業収入も、受注事業の縮小、あるいは、カフェのコロナ対策のための休業が継続した。全体として、収支がこれまでにない大幅な赤字となりました。
- ② グループホームに係る修繕費、維持費等をどう位置付けるか、またその原資の確保については、引き続き経過観察と並行しつつ検討課題として残されています。
- ③ 工賃剰余金について厚生労働省のルールに基づき運営してきたが、これまでの剰余金の蓄積については、今後の扱いとしての検討を要します。
- ④ 法人の永続的な維持発展のためには、職員の安定的就労と支援の質の向上および運営の安定化を図るために、長期にわたり賃金・労働条件の改善に取り組むことが必要な条件となっている。そのために、長期的に一定の剰余金の確保が必要とされています。
- ⑤ 経理事務の委託事業所と月次決算について相互に確認をすることが課題でしたが、7月度決算から、毎月、「定例打合せ」の場で相互に月次の収支状況の確認をすることが定着してきました。経営上の助言も得られるようになり、従来からの問題点も改善方向に向かっています。

### 《別表1》

| No | 開催日   | 主要な検討項目  |
|----|-------|--|
| 1  | 4. 6  | 当面の取り組み  |
| 2  | 4. 8  | 2021年度運営方針について 各会議の位置づけ<br>職務執行代理について コロナ対策について                  |
| 3  | 4. 15 | 全体会議にむけて コロナ対策について   |
| 4  | 4. 22 | 諸会議の位置づけ及び目的について 労組との第1回交渉にむけて<br>2021年度の報酬額の減額<br>2021年度予算案について |
| 5  | 5. 6  | 緊急事態宣言の下での運営について 在宅支援について<br>理事会開催についての準備 家族との面談計画について           |
| 6  | 5. 13 | 理事会審議内容 運営会議 コロナ対応   |
| 7  | 5. 20 | 労組からの要求に対する回答案 コロナ感染対策一環の休業の扱いおよび検査キットの扱いについて                    |

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 8  | 5. 25  | 予算案について 監事監査を受けて  |
| 9  | 6. 10  | この間のコロナ感染対応の振り返りと今後のルールについて<br>理事会審議の準備：2021年度予算案について                               |
| 10 | 6. 17  | 理事会審議の準備：2021年度予算案について<br>今後の取組計画の具体化   |
| 11 | 7. 1   | 評議員会について 虐待研修計画について 労組との交渉について<br>アットの世話人体制について 新型コロナ感染予防策                          |
| 12 | 7. 22  | 新型コロナ感染予防策のガイドライン作成 京都市監査に向けて準備討議   |
| 13 | 8. 5   | 新型コロナ感染予防策について 8月度の取組計画<br>グループホームの個別室の修繕の在り方について                                   |
| 14 | 8. 27  | 施設長の退職願の扱いは理事会の判断とする  |
| 15 | 9. 2   | 施設長退職後の法人としての処理事項について   |
| 16 | 9. 30  | 臨時理事会以降の施設長退職後の法人としての処理事項について<br>欠員補充 今後の研修 ヒアリングの基本方針<br>上半期事業報告作成の計画 個別支援         |
| 17 | 10. 21 | 京都市監査結果後の指導について 来期以降の欠員補充の取組計画<br>施設長確保と今後の計画 上半期の事業運営と課題<br>個別支援                   |
| 18 | 11. 5  | 理事会での審議内容とその準備について  |
| 19 | 11. 8  | 第3回理事会 第2回評議員会 次年度の職員配置について   |
| 20 | 11. 15 | 職員補充計画 法人役員と職員との懇談会について   |
| 21 | 12. 2  | 上記内容に同じ   |
| 22 | 12. 16 | 職員ヒアリングの内容を踏まえた次年度の事業運営計画について   |
| 23 | 1. 13  | サービス管理責任者登録について 生活支援部会とGH 運営のありかた<br>まんまん堂の次年度の運営と体制 オミクロン対策                        |
| 24 | 2. 3   | 今年度の事業・運営・経営についての総括案の作成計画<br>法人役職員・施設長等運営管理職員研修の内容を踏まえたBCP策定<br>について 決算分析と充実残額等について |
| 25 | 2. 14  | 職員確保の進捗状況と対策 2021年度の事業・運営総括の検討・<br>作業計画 給与規定の改正について                                 |
| 26 | 3. 7   | 第4回理事会議事次第について 定款並びに諸規定の改定について<br>法人組織の再編について                                       |
| 27 | 3. 24  | 2022年度の事業・運営計画案について検討・作業計画  |